

## 事業計画書

事業名	令和元年東日本台風復興支援・防災支援事業
種類	特定分野事業ネーミング枠 (埼玉織物工業協同組合 災害救援・防災支援事業)
1. 事業の目的	2019年10月に埼玉県を直撃した台風19号(令和元年東日本台風)の復興に必要なボランティア活動を実施するとともに、東日本大震災から10周年となった今、東日本大震災の被災地・被災者との交流を通じた防災体験学習等により次の災害に必要な防災支援体制づくり、啓発活動等を行う。
2. 事業で取り組みたい地域や社会の課題	<p>(1) 法人の設立目的・これまでの活動成果</p> <p>2011年4月から東日本大震災の復興支援に携わり、2012年、「東日本大震災被災地復興支援」、それまでの環境系の市民活動を活かした「まちづくり」、その拠点として開設した「コミュニティカフェ」の3事業のNPO法人設立。その後、2019年10月の台風19号(令和元年東日本台風)災害支援を通じて2020年、定款を変更して「災害支援」、その過程で生まれたフードバンク等の「社会福祉」の2事業を追加。5つの事業を有機的に展開しながら、その都度、課題を抱えている人々を支える活動を行ってきた。</p> <p>(2) 活動における課題</p> <p>令和元年東日本台風が明らかにしたことは、巨大地震・津波でなくとも、全国どこでも大水害が起こることであり、私たちは東日本大震災以後の活動経験から水害対応の活動をスムーズに行うことができたが、県内近隣の地域との連携が必ずしも十分ではなかったという反省点も感じた。</p> <p>また、令和元年東日本台風の被災地(600世帯の床上浸水地域が中心)はリフォームが終わり、建て替えが進むものの、2021年になっても、移転した「元地」の荒廃、水をかぶった地域の庭木の撤去等、被災者個人が抱えている課題が山積しており、東松山市危機管理課内にある被災者生活再建支援室、東松山市社会福祉協議会と連携しながら行う「復興ボランティア」は継続中である。</p> <p>公費支出が終わり、取り残されがちな被災者を「誰一人取り残さない」ためにも、まず、この台風被害の被災者の支援を徹底してきたい。</p> <p>また、東日本大震災の被災地、宮城県東松島市とは、官民を挙げて支援した経緯のなかで、災害時相互応援協定、友好都市盟約締結が実現し、令和元年東日本台風の際には、東松島市からの炊き出し、物資支援などを受けることができた。この交流は現在でも続いており、両市の交流が被災者の復興に貢献する意義は大変大きい。</p>

	<p>(3) 課題に取り組むことの重要性・必要性</p> <p>令和元年東日本台風の被災者に対する「復興ボランティア」は、移転した高齢者宅の「元地」における除草、庭木の除伐、田畑の除草など、多岐にわたる。生活再建のため、経済的負担が重くのしかかり、高齢化する被災者のサポートは、物心ともに必要であるが、公的支援が終了した現在、上記の活動等について助成金を活用して取り組むことは、災害後の「復興」を最終的なニーズまで支えるというモデルケースとしても、貴重なものであると思う。復興ボランティアを継続するなかで、災害ボランティアの専門性を高める活動も、県内各地の災害ボランティア団体と協力しながら進めていきたい。</p> <p>また、東日本大震災から10年が経過し、復興の進む宮城県東松島市との交流事業も、お互いの経験を共有しながら「防災学習」へと展開する必要性を感じる。両市の交流を通じた「防災」についての地域福祉的な取り組みを進め、被災者相互の連帯感を醸成し、次に来るであろう「災害」へ立ち向かう「しくみ」づくりに貢献したい。</p>
<p>3. 具体的な事業内容</p>	<p>(1) 令和元年東日本台風被災者復興ボランティア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 趣旨 被災者の抱える元地、農地、林地の整備事業を行うことで、被災地の「復興」をめざす。</li> <li>② 時期 2021年7月～2022年2月</li> <li>③ 対象者 東松山市危機管理課被災者生活再建支援室と連携して支援の必要があると判断した被災者</li> <li>④ 場所 被災地（市内葛袋、早俣、毛塚等）</li> <li>⑤ 参加見込人数 延べ30名</li> <li>⑥ 協力者 東松山市危機管理課、東松山市社会福祉協議会、市民の森保全クラブ、天理教ひのきしん隊、等</li> </ul> <p>(2) 東日本大震災被災者との交流を通じた防災支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 趣旨 東日本大震災10年のなかで経験されたことを両地域の被災者どうしが共有することで、次の災害に備える防災意識の醸成、しくみづくりなどを学ぶ。具体的には、交流事業防災学習として実施。</li> <li>② 時期 2021年7月～2月</li> <li>③ 対象者 令和元年東日本台風被災者（県内各地）</li> <li>④ 場所 東松山市等</li> <li>⑤ 参加見込人数 100名</li> <li>⑥ 協力者 宮城県東松島市学生震災ガイド TTT、て to て（東松山市早俣地区被災者が立ち上げた任意団体）等</li> </ul>
<p>4. 具体的な事業の実施計画</p>	<p>(1) 令和元年東日本台風被災者復興ボランティア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 被災者移転「元地」の除草</li> <li>② 浸水地区での危険樹木の伐採、撤去作業</li> </ul>

今回、伐採・撤去している樹木のうち数本は浸水家屋と農業用水路に挟まれた狭隘な場所にあり、普通伐採が不可能かつクレーン車等の重機も入らないところにある。

私たちが伐採・撤去する樹木とは別にロープワークを活用した特殊伐採チームに業務を一部委託することで可能になり、また、その伐採した樹木（シラカシ、檜）を有効活用することで処理費がかけず被災者の経済的負担を減らしたい。



上記写真のこんもりした檜の木が伐採予定の樹木。搬入路がなく、左写真のような敷地とのスペースのみが使える現場。右が被災者、左が特殊伐採する事業者（現場下見）

③ 被災した田畑の除草作業

④ 伐採した樹木を薪割り機を活用して薪にして備蓄用燃料とする。

⑤ その他、被災者が求め、必要とされる作業など。

(2) 東日本大震災被災者との交流を通じた防災支援体制の構築

① 令和元年東日本台風の被災地域での防災学習

東松島市震災学生ガイド（TTT）による学習会

② 東日本大震災被災地（宮城県東松島市）での防災体験学習

防災集団移転先の野蒜ヶ丘、あおいの二地区をレンタカーで回り、震災伝承館や震災遺構において被災者から震災直後からコミュニティ再生に至るまでの経過や現状と課題を伺う。バスでの巡回や駐車が難しいところなのでレンタカー利用で企画。

#### ○事業のスケジュール

時期	
7月	(1) 復興ボランティア事業（各作業）
8月	〃
9月	〃
10月	〃
11月	(2) 震災学生ガイド学習会（東松山市）
12月	(2) 防災体験学習（宮城県）

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="491 150 663 199">1月</td> <td data-bbox="663 150 1335 199">(1) 復興ボランティア事業（薪割り等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 199 663 248">2月</td> <td data-bbox="663 199 1335 248">(2) 交流を通じた防災学習（東松山市）</td> </tr> </table>	1月	(1) 復興ボランティア事業（薪割り等）	2月	(2) 交流を通じた防災学習（東松山市）
1月	(1) 復興ボランティア事業（薪割り等）				
2月	(2) 交流を通じた防災学習（東松山市）				
5. 事業の実施体制	<p>○広報計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)の事業については、市・市社協の協力を得て直接告知。</li> <li>・(2)の事業については、チラシ印刷・新聞折込</li> <li>・参加者募集については、SNS(FACEBOOK イベント等)による告知・募集</li> </ul> <p>① 統括責任者 松本浩一  ② 連絡責任者     "  ③ 現場責任者 末永和万  ④ 経理担当者     "  ⑤ 広報担当者 松本浩一</p>				
6. 来年度以降どのように事業を継続し発展させていくか	<p>令和元年東日本台風の被災地は、県内各地に及ぶが、被災地の現状と復興への課題がどうなっているか、当事業を進めるなかで確認しながら、支援が必要な被災者がいれば個別対応していきたい。また、2019年以後、市および市社協がどのような対応を行っていたかの確認を通じて、同様の被害が出た場合の支援体制の充実に向けた調査研究、県内防災支援体制に必要な民間レベルのネットワークを構築したい。</p> <p>また、東日本大震災の被災者との交流はこれまで通り継続しながら、地域間交流が防災に果たす役割を最大限活用するための事業を行っていきたい。</p>				
7. 今回の事業が他の団体、行政等が実施する同種の事業と比べて優れていること	<p>2011年4月より10年間、東日本大震災、常総市水害、西日本豪雨等の災害ボランティア活動従事、また、宮城県東松島市との交流事業の蓄積があり、令和元年東日本台風の際も、行政・社協との連携により迅速かつ徹底して被災者の生活再建に向けた取り組みを実施してきた。水害時に必要な専門職ボランティアとしての知見・技術・ネットワーク等、貴重な財産となっている。</p>				